

労働者派遣事業所ごとの情報提供

有限会社ノーブルエンジニアサービス

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(許可番号 派15-300237 対象：令和7年度(令和7年3月～令和8年2月))

記

- 1 令和8年6月1日付け派遣労働者数 0人
- 2 令和7年度 派遣先事業所数(実数) 0件
- 3 令和7年度 労働者派遣に関する料金の平均額 0円
(見込み：1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 4 令和7年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 0円
(見込み：1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合(マージン率) 0%
- 6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口(内部) 派遣元責任者 五十嵐 俊彦

7 教育訓練に関する事項

教育訓練の内容	対象者	訓練方法	労働者の費用負担	賃金支給
新規採用者訓練	雇入時・入社1年目	OFF-JT	無	有
マシンオペレーション訓練	待機中・2年目	OJT	無	有
各種技能訓練	待機中・2、3年目	OJT	無	有
各種検定・資格取得支援	待機中・2、3年目	OFF-JT	無	有
自社内検査員訓練・CAD講習	待機中・3、4年目	OJT/OFF-JT	無	有
在職者訓練受講・溶接技術大会参加	待機中・2、3年目	OFF-JT	無	有
作業指揮者・作業リーダー教育・職長教育・リーダー育成教育	入社4年目以上	OFF-JT	無	有
QS活動、工場保守管理	入社4年目以上	OJT	無	有

- 8 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項 特になし

- 9 派遣労働者の待遇に決定に係る労使協定締結しているか否かの別
労使協定を締結していない (協定書の有効期間終期 ー)(協定書範囲 ー)